

- ▶ 本県では、森林経営管理制度の中心的役割を担う市町村において、林業の専門的知識・技術を有する職員が不足していることや、市町村間で制度推進の財源となる森林環境譲与税の譲与額に差がある等の理由から、制度手続きの最初の段階である意向調査の準備作業に留まっている市町村が多く、進捗が遅れていたことから、制度推進のために市町村の実情に応じたきめ細やかな支援が必要となっている。
- ▶ そこで、各市町村が行う森林経営管理制度の取組を支援するため、みやざき森林経営管理支援センターを設置・運営し、手入れが行き届いていない森林の適切な経営管理を促進する。
- ▶ 令和3年度は、全26市町村への相談対応や研修会の開催、制度のリーフレットや市町村業務マニュアルの作成を行い、市町村による森林経営管理制度の取組を支援し、令和3年度までに21市町村において意向調査が実施された。
- ▶ 令和4年度においては、引き続き市町村等への巡回等による相談対応や研修会の開催等を行い、市町村における意向調査から間伐等の森林整備までの取組を推進する。

## □ 事業内容

### 1 森林経営管理市町村支援事業

センターに3名の職員を配置し、以下の市町村等支援を実施。

- ・巡回等による相談対応や制度の推進に必要な技術等の指導、助言
- ・制度の推進に必要な研修会の開催
- ・制度の周知に必要なパンフレット作成等の広報活動
- ・市町村の取組状況等の把握

【事業費】18,889千円（全額譲与税）

- 【実績】
- ・77回の市町村等への相談対応（訪問等18回、電話等59回）
  - ・9回の研修を実施（延べ67人全26市町村が参加）。
  - ・制度のリーフレットや市町村業務マニュアルを作成、配布。

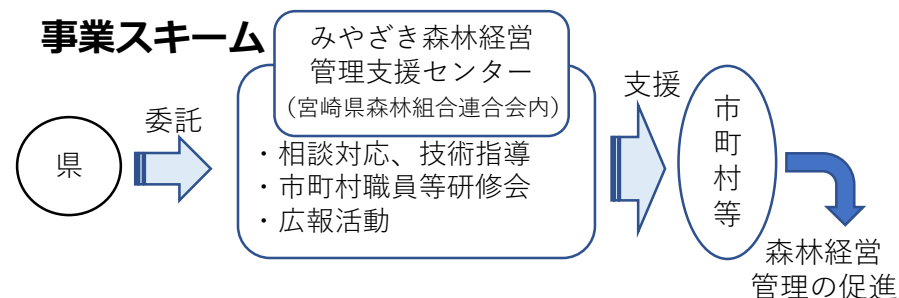


(森林現況調査の様子)



(研修会の様子)

## □ 事業スキーム



## □ 工夫・留意した点

- ・森林経営等に係る資格や経験等を有した職員を配置し、法的・技術的な面で手厚い対応を実現。
- ・県内のブロック毎の研修会の開催や巡回指導により、市町村の実情に応じたきめ細やかな支援を実施。
- ・県内の市町村職員の手引きとなるように県版の市町村業務マニュアルを作成。

## ◇ 基礎データ

|               |            |
|---------------|------------|
| ①令和3年度譲与額     | 173,036千円  |
| ②私有林人工林面積（※1） | 230,240ha  |
| ③人口（※2）       | 1,069,576人 |
| ④林業就業者数（※3）   | 3,151人     |

※1：「2,020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より、  
※3：「H27年国勢調査」より